平成25年８月２日

各 位

会 社 名　　京阪神ビルディング株式会社
代表者名　　代表取締役社長　中野健二郎
（コード番号 8818　東証第一部）
問合せ先　　常務取締役管理統括　井上康隆
（TEL　06-6202-7333）

第三者割当増資における発行株式数の確定に関するお知らせ

平成25年６月25日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行（一般募集）及び自己株式の処分（一般募集）並びに株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、割当先であるＳＭＢＣ日興証券株式会社より発行予定株式数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

（1）	発行新株式数	900,000株 （発行予定株式数900,000株）
（2）	払込金額の総額	475,434,000円 （１株につき528.26円）
（3）	増加する資本金及び	237,717,000円
	増加する資本準備金の額	237,717,000円
（4）	申込期日	平成25年８月６日（火）
（5）	払込期日	平成25年８月７日（水）

【ご参考】

１．　今回の第三者割当増資は、平成25年６月25日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行（一般募集）及び自己株式の処分（一般募集）並びに株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものであります。

当該第三者割当増資の内容等については、平成25年６月25日付の「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しに関するお知らせ」及び平成25年７月３日付の「発行価格及び処分価格並びに売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

２．　今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	53,098,798株
今回の増加株式数	900,000株
増資後の発行済株式総数	53,998,798株

ご注意：この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

３．　今回の調達資金の使途

今回の第三者割当増資による手取概算額 472,465,000 円については、当該第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額 4,253,750,000 円と合わせ、手取概算額合計 4,726,215,000 円について、1,833,000,000 円を平成 26 年３月末までに、平成 21 年２月に西心斎橋ビル建設用地（大阪市西区）の取得のために金融機関から借り入れた 3,850,000,000 円の長期借入金（平成 25 年６月 25 日現在の残高 1,947,500,000 円）の返済の一部に充当し、残額を平成 26 年９月末に平成 21 年９月に心斎橋アーバンビル（大阪市中央区）を取得するために金融機関から借入れた 25,000,000,000 円の長期借入金（平成 25 年６月 25 日現在の残高 21,850,000,000 円）の返済の一部に充当する予定であります。また、上記資金需要の発生までは、上記手取金は預金口座で管理する予定であります。

なお、詳細につきましては、平成 25 年６月 25 日に公表いたしました「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

以　上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。